



報道発表資料の配付日時 1月21日(木) 16時00分

発表項目 (行事名)	「令和2年度(2020年度)第3回北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会在宅医療小委員会」の開催について(お知らせ)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) なし	発表者	
		発表場所	
概要	<p>標記について、次のとおり実施しますのでお知らせします。</p> <p>1 日時 令和3年(2021年)1月22日(金)18時～20時(予定)</p> <p>2 場所 TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 5階 はまなす (札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館)</p> <p>3 委員会設置要領及び委員 別紙1及び2のとおり</p> <p>4 主な議題 (1) 北海道医療計画(在宅医療の提供体制)の中間見直し(案)について (2) 北海道在宅医療推進支援センター事業の取組について (3) 北海道の在宅医療の現状について (4) 令和5年度(2023年度)に向けた推進方針(案)について</p>		
参考	本委員会は、地域保健医療の確保と道民の福祉向上を図るため、在宅医療の提供体制の整備に関する事項について協議することを目的として設置し、今年度第3回目の委員会を開催します(オンライン開催)。		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>資料は、当日会場で配布します。</p> <p>議題(3)の「北海道の在宅医療の現状について」では個別の医療機関に係る意見交換が含まれ、医療機関の診療内容等が特定されることから、議題(3)の取材につきましては、制限させていただきますのでご協力をお願いします。</p> <p>委員会終了後に担当課長補佐がぶら下がり取材をお受けします。</p> <p>なお、会議の内容につきましてお問い合わせがある場合は、別途、下記担当までご連絡ください。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	保健福祉部地域医療推進局地域医療課 (担当者: 櫻井) TEL: 011-231-4111 (内線 25-320) 011-206-6942 (ダイヤルイン)		

北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会

在宅医療小委員会設置要領

1 目的

本道の在宅医療提供体制の整備に関する協議を行うため、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会運営要領第6の規定に基づき、在宅医療小委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 所掌事項

委員会は、本道の在宅医療の提供体制の整備に関する事項について協議する。

3 委員

委員会は、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会において選任された委員のほか、学識経験者及び医療関係者などの臨時委員で構成する。

4 委員長及び副委員長

- (1) 委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長及び副委員長は、委員が互選した者をもって充てる。
- (3) 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (4) 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

5 会議

- (1) 委員会は、必要の都度、委員長が招集する。
- (2) 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 委員会における協議等の内容については、地域医療専門委員会において報告し承認を得ることとする。
- (4) 委員長は、必要に応じて外部の有識者や医療関係者等から意見を聴取することができる。

6 庶務

委員会の庶務は、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課において処理する。

7 委員長への委任

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年 5月28日から施行する。

北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会
在宅医療小委員会 委員名簿

別紙2

R2年度(2020年度)

区分	団体名	職名	氏名
職能団体	北海道医師会	常任理事	伊藤 利道
	北海道歯科医師会	副会長	西 隆一
	北海道薬剤師会	常務理事	山田 武志
	北海道看護協会	常務理事	山本 純子
医療関係団体	北海道病院協会	常務理事	西澤 寛俊
	北海道家庭医療学センター	理事長	草場 鉄周
	北海道老人保健施設協議会	会長	星野 豊
	北海道総合在宅ケア事業団	理事	藤原 秀俊
	北海道リハビリテーション専門職協会	理事	濱本 龍哉
	全国自治体病院協議会北海道支部	幹事	平林 高之
	北海道国民健康保険診療施設連絡協議会	会長	村上 英之
福祉関係団体	北海道社会福祉協議会	事務局次長	野村 宏之
	北海道老人福祉施設協議会	副会長	波潟 幸敏
	北海道介護支援専門員協会	会長	村山 文彦
	北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会	監事	石崎 剛
その他関係団体	北海道消費者協会	教育啓発部長	斎藤 清美